

記者発表資料
 令和7年2月22日
 食と暮らしの安全推進課
 食品安全班
 担当：平塚・中居
 電話：022-211-2644

食中毒の発生について

[事件の概要]

令和7年2月21日(金)午前9時50分頃、患者の知人から、「弁当を喫食した1グループ11名中7名が嘔吐、下痢等を呈している」旨、大崎保健所に通報があった。

同保健所が調査したところ、2月19日(金)午前11時から正午にかけて、大崎市内の飲食店「喰菜酒肴 なか乃」で調理された弁当を喫食した2グループ29名のうち、11名が嘔吐、下痢等の症状を呈していたことが判明した。

同保健所は、患者に共通する食事が、2月19日に上記施設において調理された弁当に限られていること、患者の症状及び潜伏時間が一致していること、医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、2月19日に上記施設において調理された弁当を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者は全員快方に向かっている。

患者関係	発症日時	令和7年2月19日(水)午後11時30分頃
	主な症状	嘔吐、下痢、腹痛等
	患者数	11名 (男性3名20代～90代、女性8名 20代～90代)
	受診者数	6名
	入院者数	なし
	診療医療機関	大崎市内の医療機関他
原因食品	原因施設で調理した弁当	
病因物質	検査中	
原因施設	所在地	大崎市鹿島台木間塚字姥ヶ沢93-3
	屋号	喰菜酒肴 なか乃
	営業者	中野 節子
	業種	飲食店営業
措置	2月22日(土)から23日(日)まで飲食店営業停止2日間 (2月21日(金)は営業自粛)	
担当保健所	大崎保健所	

※喫食メニュー

おろしハンバーグ弁当、トマトソース煮込みハンバーグ弁当、烏竜田揚げのおろしポン酢弁当、烏竜田揚げの南蛮酢あんかけ弁当、配食弁当(ごはん、漬物、まぐろフライ、小松菜炒め、肉団子クリーム煮、切り干し大根煮)

(参考) 宮城県における食中毒の発生状況[本件含まず。()内は、仙台市分を再掲]

	発生件数	患者数	死亡者数
本年1月1日から2月21日まで	4 (1)	9 (3)	0 (0)
昨年同期	1 (1)	1 (1)	0 (0)